

# コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み

金融機関を取り巻く環境が大きく変化するなかで、当行が株主・投資家の皆さまやお客さまからのゆるぎない信頼を確保するためには、地域におけるリーディングバンクとして幅広いニーズにお応えし、より強固な経営基盤を確立するとともに、コンプライアンス重視の経営を実践していくことが大切であると考えております。

こうしたなかで、当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、企業倫理を風土として定着させるため、コンプライアンス態勢の確立やその周知徹底などに全力で取り組んでおります。

## 1. コンプライアンス態勢の確立

法令等遵守の徹底と企業倫理の確立を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置し、法令等遵守に関する事項を審議・検討するなど、コンプライアンス違反の未然防止の徹底を図っております。

また、本店各部、全支店にコンプライアンス管理者を配置し、法務情報の交換や日常的なコンプライアンス状況の点検を実施するとともに、「コンプライアンス統括部」による法令等遵守に係る一元管理体制と統括機能の強化に継続的に取り組んでおります。

さらに、監査部にコンプライアンス監視者を配置し、独立した立場からのモニタリングを実施することで、内部牽制機能の強化を図っております。

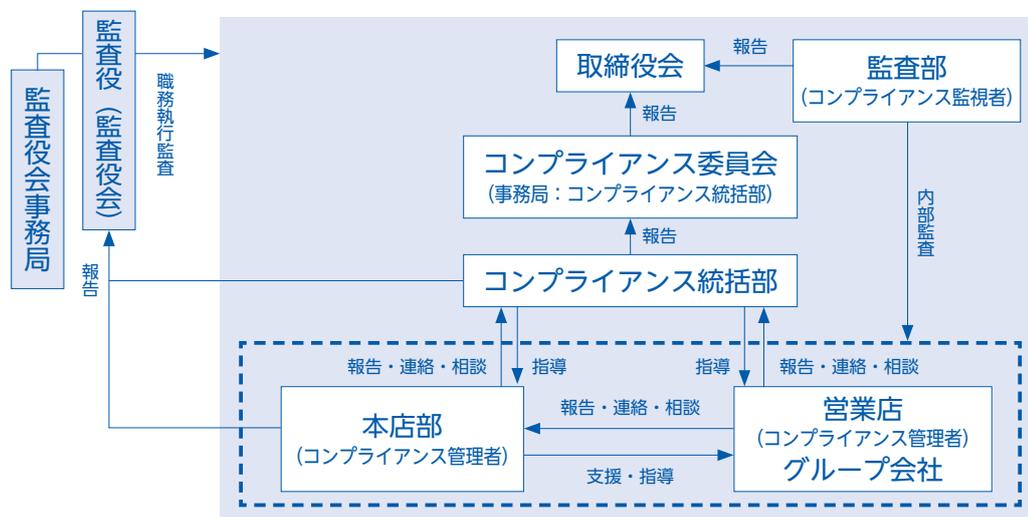
## 2. コンプライアンスの運営

コンプライアンスを実現するための実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を半期毎に取締役会において決議し、それに基づいた取り組みを着実に実施しております。

具体的には、全従事者に「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、階層別研修やコンプライアンス管理者を対象とした研修の実施等、さまざまな活動を通じてその周知徹底を図るとともに、法令等遵守に対する経営陣の積極的関与とコンプライアンスの一元管理体制の強化を通してチェック体制の整備等を進めております。

このような「コンプライアンス・プログラム」については、四半期毎に進捗状況や達成状況を検証し、問題点の把握と課題の解決に努めるなかで、より高いコンプライアンスの実現に向けた不断の取り組みを進めております。

### (法令等遵守体制)



## 企業倫理（広島銀行の行動憲章）（2017年6月改正）

### 1. 信頼の確保

広島銀行は、銀行の社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全で効率的な業務運営を通じて、地域社会との強い信頼関係で結ばれた、頼りがいのある（ひろぎん）の構築に向け、不断の努力を行う。

### 2. 法令や社会的規範の遵守

広島銀行は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、高潔な倫理観を備えた良き企業市民として社会的規範に則った企業活動を遂行する。

### 3. 価値ある金融サービスの提供

広島銀行は、地域経済を支える金融機関としての自覚を持ち、真心を込めた対応とセキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した最高品質の価値ある金融サービスの提供により、お客さまのご満足とご安心の向上を図るとともに、地域経済の発展に貢献する。

特に、金融商品販売においては、お客さまの利益の実現を最優先に考え、お客さまの視点に立って、高度な専門性を保持し、付加価値の高い商品・サービスを提供することが、結果として中長期的な企業価値の増大につながるとの認識のもと、お客さま本位の業務運営を実践する。

### 4. 従事者の人権の尊重等

広島銀行は、従事者の人権、個性を尊重するとともに、明るく働きがいのある職場環境を確保する。

### 5. 環境保全活動への取り組み

広島銀行は、瀬戸内海をはじめとする郷土の豊かな自然環境を守り、将来の世代に、より良く引き継いでいくために、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供する等、環境保全活動に積極的かつ継続的に取り組む。

### 6. 社会貢献活動への取り組み

広島銀行は、地域社会とともに歩む良き企業市民として、社会貢献活動に積極的に取り組む。

### 7. 反社会的勢力等との対決

広島銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等とは、他社（信販会社等）との提携による金融サービスの提供などの取引を含め一切の関係を遮断する。万一、不当要求等があった場合には、警察当局等と連携のうえあらゆる法的手段を講じ断固として対決する。

### 8. 透明な経営

広島銀行は、ディスクロージャーの充実による経営情報の公正な開示を通じて、経営の透明性を高めるとともに、広く利用者意見を反映した経営を行う。

## 広島銀行の勧誘方針（2001年4月制定）

当行は、金融商品の勧誘にあたって、次のルールを守ります。

1. お客さまの金融商品に対する知識やご経験、資産構成や運用のご意向などに配慮した適切な商品をおすすめするように努めます。
2. 商品のご購入はお客さまご自身でお決めいただけますよう、商品内容やリスク内容などの重要事項について適切な情報提供と説明に努めます。
3. 断定的判断や事実と異なる情報の提供など、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. お客さまにご満足いただける健全で適切な勧誘を行うため、商品知識などの研鑽を続けてまいります。